

平成22年9月2日

1. 出席議員

1 番	松 田	義 太	9 番	水 頭	喜 弘
2 番	松 尾	勝 利	10 番	橋 川	宏 彰
3 番	松 本	末 治	11 番	中 西	裕 司
4 番	光 武	学	12 番	谷 口	良 隆
5 番	馬 場	勉	13 番	小 池	幸 照
6 番	森 田	和 章	14 番	松 尾	征 子
7 番	徳 村	博 紀	15 番	中 村	雄一郎
8 番	福 井	正	16 番	橋 爪	敏

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	澤 野	政 信
局 長 補 佐	下 村	浩 信
管 理 係 長	西 村	正 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副市長兼総務部長		北	村	和	博
市民部長		岩	田	輝	寛
産業部長		中	川		宏
建設環境部長		北	御門	敏	則
会計管理者兼会計課長		田	中	敏	男
企画課長		藤	田	洋	一郎
総務課長		中	村	博	之
財政課長		迎		和	泉
市民課長兼選挙管理委員会事務局長		田	中	一	枝
税務課長		中	村	和	典
福祉事務所長		橋	村		勉
保険健康課長		栗	林	雅	彦
農林水産課長		森	田	利	明
商工観光課長		有	森	滋	樹
まちなみ建設課長		平	石	和	弘
環境下水道課長		福	岡	俊	剛
水道課長		井	手	讓	二
教育長		小	野原	利	幸
教育次長兼教育総務課長		谷	口	秀	男
生涯学習課長兼中央公民館長		有	森	弘	茂
同和対策課長兼生涯学習課参事		中	村	信	昭
農業委員会事務局長		松	浦		勉
監査委員事務局長		中	島	と	しえ
監査委員		植	松	治	彦

平成22年 9 月 2 日（木）議事日程

開 会・開 議（午前10時）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）
-

午前10時 開会

○議長（橋爪 敏君）

おはようございます。ただいまから平成22年鹿島市議会 9 月定例会を開会いたします。
会議に先立ちまして、申し上げます。

議会には先例等申し合わせ事項で、議会における服装についての規定がありますが、今期定例会においても、クールビズで対応して議場での上着の着用については個人の裁量に任せたいと思います。

次に、これまで一般質問の後に議案審議としていた議事日程の順番を、今期定例会より議案審議をして、その後に一般質問という順番といたしておりますので、御了承ください。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

日程は、お手元の日程表どおりといたします。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（橋爪 敏君）

まず、日程第 1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に 5 番馬場勉君、6 番森田和章君、7 番徳村博紀君を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第 2. 会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、お手元の会期日程（案）のとおり、本日 9 月 2 日から 9 月 24 日までの 23 日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

御異議ないものと認めます。よって、会期は 23 日間と決定いたしました。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。澤野事務局長。

○議会事務局長（澤野政信君）

諸般の報告をいたします。

まず、本日招集の9月定例会に市長から報告3件、議案4件の提出がありました。報告事項、議案番号及び議案名は、お手元に配付しております議案書の目次に記載のとおりであります。

次に、監査委員から平成21年度に係る平成22年5月分、平成22年度5月分及び6月分の出納検査結果に関する報告がありました。その写しをお手元に配付いたしておりますので、御了承をお願いいたします。

次に、去る6月定例会において可決になりました意見書第2号 教育予算の拡充を求める意見書は、6月25日付で各関係機関あてに送付いたしましたので、御了承をお願いいたします。

次に、本日提出の市長提案理由説明要旨について、お手元に配付の正誤表のとおり訂正をしたい旨市長から議長あてに申し出がありましたので、そのように訂正していただくようよろしくお願い申し上げます。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第3. 議案の一括上程であります。

報告第8号から報告第10号及び議案第34号から議案第37号までの4議案を一括して上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

おはようございます。それにしても連日猛暑となっておりますが、お疲れさまでございます。執行部といたしましても、たまにエアコンが故障する中で頑張っておりますので、ひとつよろしく願いをいたしたいと思っております。

それでは、本日、ここに平成22年9月市議会定例会を招集し、諸案件につきまして御審議をお願いするものでございますが、議案の提案に先立ちまして、鹿島市を取り巻く最近の情勢について申し上げます。

まず、8月27日に終息宣言が出されました口蹄疫の問題につきまして、これまでの本市の対応を含めまして、御報告したいと思います。

4月20日に宮崎県で口蹄疫が発生をいたしました。市長就任直後の九州市長会において、宮崎県の各市から深刻な状況報告がありました。私自身が、10年前に、口蹄疫が発生して終息するまで担当いたしました農林水産省の畜産局長であったこともあり、マスコミや行政関係者から数多くの意見を求められ、私は、口蹄疫の対応として、初動対応の重要性と被害を拡大させないために、移動制限区域を設定し徹底的に封じ込めることなどを助言したところでございます。

また、本市の対応としましては、5月23日に、第26回鹿島ガタリンピックと九州サッカーリーグの宮崎県チームと九州I N A X F Cの試合が陸上競技場で予定されていたので、両会場において、消毒マットの設置など緊急的な措置を講じたところでございます。

さらに、5月25日には、鹿島市口蹄疫対策本部を設置し、次の4つの対策を実施いたしました。まず、1つ目は、市内公共施設と市外からの来場者が多い施設などに、消毒マットを20カ所設置いたしました。2つ目に、市外から参加があるイベントや集会などの会場で、消毒マットを設置いたしました。それから、3つ目に、被害拡大の影響が大きい、豚とイノシシの接触を防ぐため、電気牧さくなどによる豚舎の防護を行いました。最後に、野生のイノシシによる被害拡大を防ぐため、イノシシ駆除の強化として、捕獲報奨金の上乗せを行いました。

これらの対策費として、5,800千円を6月の補正予算として計上し、現在でも一部の取り組みは継続中でございます。

最終的に、マスコミなどで皆様御承知のとおり、宮崎県では、畜産農家292戸において、21万1,000頭余の牛や豚が殺処分されました。その間7月27日には、これらの埋却処分が終了し、移動制限及び搬出制限が解除され、引き続いて、発生農場のふん尿等の処分、堆肥化が終了した8月27日には、終息宣言が出されました。

これまで、御理解と御協力いただいた関係者の皆様方には、改めて、感謝申し上げたいと思います。

次に、第5次総合計画について申し上げます。

近年、子どもを取り巻く環境は、現行計画を策定した10年前と比べまして、人口減少、少子・高齢化、高度情報化、地球規模での環境問題など経済社会情勢がめまぐるしく変化しております。加えて、国においては、地方自治法により、市町村に義務づけられている「基本構想の策定」について審議がなされており、総合計画のあり方も変わろうとしています。

このように過渡期とも言えるような中であって、今年度、総合計画を策定する各地の自治体においては、「計画そのものをつくるのか、つくらないのか、あるいはつくるならどのような計画をつくるのか」など、いろいろと頭を悩ませています。本市としましては、新たな計画の策定に取り組むことといたしました。

策定に当たりましては、変化著しい社会情勢を直視し、柔軟に対応できる期間や現実に即したまちづくりの指針とすることに主眼を置くこととしております。これまでのスタイルを全面的に見直し、平易かつコンパクトな言葉で表現し、市民の皆様にも職員にもわかりやすく、また実効性のある計画を目指すこととしております。

明日の鹿島のまちづくりの絵を描き、計画のための計画ではなくて実行のための計画を策定するために、皆様の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

6月の市議会定例会の際に、私の市政運営につきましての考え方を提案いたしました。そ

の中で、鹿島市の優先的な地域課題として、10項目を上げておりますが、それに対処するためには、市役所内部でも「横の連携、縦の風通し」をよくして、政策提言、企画立案を積極的に行う雰囲気をつくることや政策の形成過程での活発な議論が極めて大切だと考えております。このような理由から、まず優先的に取り組む7つの項目につきまして、6月4日からプロジェクトチームを発足させ、検討を始めました。

この7つのプロジェクトは、検討の経過を踏まえますと、1つ目に、今年度中に方針を決定して、来年度の当初予算までには事業として予算計上ができると見込まれるもの、2つ目に、引き続き検討を要し、今後、関係機関の皆様との調整に応じて事業を立ち上げ予算化していくもの、最後に、今回で検討を一たん休止し、状況を見ながら再開を期することが適当と見られるものという3つの対応に仕分けられると考えております。

それでは、7つのプロジェクトチームの内容と今後の展開につきまして、8月17日にそれぞれのチームから中間報告を受けましたので、その概要について申し上げます。

1つ、新しい特産品づくり。

プロジェクトの考え方としては、全く新しい特産品づくりを行うのではなく、現在、鹿島にあるものを品質向上または加工することにより、高い付加価値をつけて、売り出すことを目標にしております。

例えば、米や酢、揚げ、しょうゆなど鹿島産の食材のみで「いなりずし」をつくれないうということでございます。この場合不足しておりますのは、砂糖ということになります。その原料となる「さとうきび」をあいた農地などで生産できないかなどが課題ではございますが、今後、関係者の皆様と協議をしながら進めていく所存でございます。

また、巻きずしも同様に鹿島産の「ノリ」や鹿島産の具材などで売り出していけるよう検討しております。課題は、だれがつくり、だれが販売するかという点でございます。

このほかには、「みかん」の品質向上と加工による高付加価値化、さらに果実だけではなく、花や葉などを丸ごと活用できないかなど、研究機関や関係企業の皆様と連携を図りながら模索していきたいと思っております。

今回、「新しい特産品づくり」の提案では、研究機関等との連携の道筋がつけば、すぐにも予算化していきたいと考えております。

2番目に中心市街地開発です。

現在、鹿島駅舎及び駅前整備につきましては、プロジェクトとは別に整備計画を策定中でございます。

プロジェクトの報告内容としては、中心市街地の今後の方向性を「鹿島駅から赤門を都市軸ととらえる市街地景観整備」「医療や福祉など様々な組織が共生するまちなか住まいの推進」「中心市街地の賑わい創出」の3つの視点でのまちづくりを進めていく提案がなされております。

具体的には、鹿島の歴史的特性を生かした市街地の景観整備や高齢社会に対応するまちなか住まいの推進、子育て支援と児童福祉が一体となった施設の設置、また、にぎわい創出として、空き店舗対策やまちじゅう博物館、交通機関の整備として、巡回バス・タクシーの充実などでございます。これらの施策につきましては、現在、進行中の鹿島駅整備とあわせて、関係者の皆様との調整を早急に図っていきたいと考えております。

次に、定住対策です。

近年、少子・高齢化により、人口の自然増は余り期待できない社会になっております。これからは、いかに減少率を少なくとどめるか、このような観点から施策を展開していかねればなりません。

最近の鹿島市の人口動態を見ても、18歳から40歳の世代が、転出転入者の9割を占めることから、子育て世代をターゲットとした施策として、居住環境、雇用、教育、福祉・医療の充実を図っていくことが重要だと考えております。

報告内容としては、居住対策として、民間の不動産業者と連携した住宅情報の紹介、古枝地区にある雇用促進住宅の活用、市営住宅跡地の宅地分譲などの提案がありました。次に、雇用対策として、市内企業での市内在住社員の奨励金制度の導入や市内企業の就職説明会の開催、さらに教育の充実として、中高一貫校の設置のほか、地元の高校に看護科や水産科、食品加工科あるいは、現在不足している獣医を補完できる学科などの設置、最後に、福祉・医療の充実として、病後児保育や平日夜間の小児科の設置など子育て世代を意識した施策の提案がありました。

来年度の当初予算までには、焦点を絞り事業化を図り、具体的に実施していきたいと考えております。

4番目に、道路網整備計画でございます。

道路網整備計画のプロジェクトでは、方針として「安全で安心して暮らせる生活道路の整備」「交通円滑化のための幹線道路の整備」「美しい道路景観づくり」「健康・交流のみちづくり」の4つの視点で提案がっております。

まず、「安全で安心して暮らせる生活道路の整備」では、見通しが悪く、狭小な交差点などの解消には、道路改良や拡幅をする必要があります。特に、西牟田地区の混雑解消や高津原、城内地区の道路狭小部分の解消が課題となっております。さらに、七浦地区の緊急車両の通行確保のため、JRガードの改修につきましては、JRと協議を行いながら進めていくこととなります。

次に、「交通円滑化のための幹線道路の整備」では、国道207号バイパスの4車線化による渋滞の解消、また、国道207号西葉地区付近での車の走行性と歩行者の安全性の向上のため、ガード改修が必要であります。

また、「美しい道路景観づくり」では、官民共同による美化運動の推進、「健康・交流の

みちづくり」では、ウォーキングコースやサイクリングロードの整備の提案がありました。

これらの事業は、5年以内を目標に整備を図っていくことで、今後、検討がなされる予定でございます。

次に、入札事務改善でございます。

入札事務改善プロジェクトでは、以前からの検討課題である「指名競争入札に参加するものを指名する場合の選定基準」「最低制限価格の導入」「公契約制度の導入」について検討が行われました。平等性をいかに確保するか、再度、近隣自治体の仕組みも参考にしながら、引き続き検討していくことになりました。

次に、教育問題でございます。

高校再編の流れの中で、中高一貫校であった太良高校の今後の動向を念頭に置きながら、再検討をしなければなりません。現在の考え方を整理する上で、市民の意識調査を行いました。

市内小学校を対象とした保護者アンケートを実施したところ、中高一貫校の設置の必要性や入学の意思などが6割を超えるなど関心の高さが伺えました。また、実施形態については、公立の併設型の中高一貫教育校が望ましいとのプロジェクトの提案がありましたが、当面は高校再編の流れを見ながらということになりますので、このプロジェクトは、とりあえずこまでの研究にとどめておくことが適当と考えております。

最後に、鹿島の水の有効活用でございます。

鹿島の水は、良質で、また豊富にあることから、一定の場所に備蓄することで、災害時に鹿島市だけでなく他の都市、特に、大都市へ水を提供できないかなどの検討がなされました。また、水自体の製品化や市内の湧水などのマップづくりなどの実現に向けて、今後も引き続き、関係者の皆様と協議を行いながら進めていくこととなります。

以上、プロジェクトの中間報告の概要について申し上げましたが、その検討結果につきましては、今月中旬に一たん整理をし、その時点でのまとめをする予定になっておりますので、必要に応じて御報告する機会があればと思っております。いずれにしましても、それぞれがまだ検討段階でもありますので、いましばらく時間をいただきたいと思っております。すぐによい成果が出るものではありませんが、市内の関係団体の皆様とより連携を深めながら、取り組んでいかなければならないと考えております。

次に、国民健康保険特別会計について申し上げます。

国保会計につきましては、平成15年度から赤字に陥り、平成18年度末で236,865千円の累積赤字を抱えていました。そのため、平成19年度から平成21年度までの3年間で段階的に国保税率の引き上げを行い、あわせて、特定健診や特定保健指導による生活習慣病の早期発見や予防など医療費を抑制する取り組みも行ってきました。

さらに、平成21年度には、国保会計で賄うべき累積赤字が多額であったため、12月定例会

で提案し、特別な措置として一般会計から120,436千円の繰り入れをいたしました。このことにつきましては、今年2月の市報により、市民の皆様にご理解をお願いしたところでございます。

現在では、国保加入者の皆様はもとより、国保加入以外の市民の皆様の御理解により、平成21年度末での累積赤字は114,197千円に減少し、国保会計の健全化が進みつつあります。

しかしながら、新聞で報道されましたとおり、鹿島市は県内で一番高い税率になっております。他の市町には、巨額の累積赤字を抱えながらも低い税率に据え置いているところもあるようですが、本市では、国保会計の赤字は、その時々加入者で解消すべきとの考え方から、このようなことになっていることについて御理解をいただきたいと思っております。

また、国保税の滞納状況につきましては、平成21年度末で306,177千円となっております。平成20年度末より、さらに19,697千円増加しております。国民健康保険は、加入者の皆様の貴重な国保税で運営されております。今後とも、国民健康保険の健全運営のために、御理解をいただきますようお願い申し上げます。

次に、市道の維持管理事業について申し上げます。

これまで、各区より要望いただいております生活道路の舗装補修や路肩改修、側溝整備などに対しまして、今年度において、できるだけ多く実施することとし、既にきめ細やかな交付金事業を活用し実施しておりますが、今回、市単独での追加補正を計上しております。これにより、地元業者の事業量の確保につながり、経済政策的な効果も生ずるものと考えております。

今後とも、市道の適正な維持管理や安全確保のため、御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、学校施設の耐震化について申し上げます。

学校施設の耐震化につきましては、喫緊の課題とはとらえながらも、全国の自治体では、苦しい財政事情が足かせとなっているところでございます。

このような中で本市では、耐震性を有する棟数の割合を示す耐震化率は、今年4月1日現在で56.3%となっており、鹿島小学校改築事業の完了に伴い、今年度末には6割程度まで上昇する予定でございます。しかし、県平均では71.1%、全国平均では73.3%となっており、本市の学校施設の耐震化率は、依然として低い水準にとどまることになります。

国では、中国の四川大地震を契機に、地震防災対策特別措置法の一部を改正する法律が平成20年6月18日に施行され、大規模な地震により、倒壊または崩壊の危険性が高いとされている学校施設において、早急に耐震化を図るため、国の助成内容が拡大しております。

しかしながら、対象となる事業が第3次地震防災緊急事業五箇年計画に基づく事業に限られ、対象となる建物も一定の条件を満たす学校施設に限定されているところでございます。

本市としましても、助成対象の拡大について、市長会等を通じて国へ要望していくとともに

に、今後、学校施設改修等の年次計画を策定し、少しでも耐震化の時期を繰り上げられるよう努力していく所存でございます。

最後に、全国学力・学習状況調査について申し上げます。

近年、学力低下の問題が取りざたされておりますが、市内の児童・生徒の学力に関しまして、平成19年度から4年間、小学6年生と中学3年生を対象に実施した学力調査におきまして、知識、理解など基礎的分野ではおおむね良好でございますが、学習で得た知識の活用や応用力の分野ではやや課題となっております。

そういう中におきまして、例えば、中学3年の数学では、複数教師によるチームティーチングや各種支援員の配置などによる指導法の工夫がなされ、中学3年生は比較的安定した傾向でございます。また、教育委員会は、学力向上を学校教育の最重要テーマとして位置づけ、昭和62年に鹿島市学力向上推進委員会を設置しております。今年度、委員会におきましては、家庭での学習のあり方や習慣化に力点を置き、取り組みを進めているところでございます。

また、学力を身につけることを前提といたしまして、児童・生徒の学習環境を整備することが必要不可欠となります。そこで、図書室などの空調設備の整備や教室の黒板を見やすくするなどの措置を講じるための補正予算を計上しております。

ほかにも、夏休み期間中の補習時間の確保や学期末に集中的に復習の時間を設けるなど、児童・生徒の学力向上のため、また市民の皆様の信頼にこたえられる教育を提供できるよう、今後とも実効性のある教育施策の展開に努めていきたいと考えております。

以上、9月市議会定例会の開会に当たり、鹿島市を取り巻く最近の情勢について申し上げます。今後とも議会の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

それでは、提案いたしました案件につきまして、その概要を説明いたします。議案は、報告3件、決算認定1件及び補正予算3件でございます。

まず、報告第8号及び報告第9号の専決処分事項の報告について申し上げます。

これは、事故による損害賠償の専決処分であり、市長の専決処分事項の指定に関する条例の規定により専決処分したもので、地方自治法第180条第2項の規定により報告いたすものでございます。

次に、報告第10号 平成21年度鹿島市土地開発公社決算について申し上げます。

決算の概要としましては、平成21年度は公有地の取得及び売却の事業は実施しておりません。

その結果、損益につきましては、事業外収益の207,906円から、一般管理費の10,000千円を差し引き、197,906円の経常利益となっております。この経常利益は、平成22年度へ繰り越し、準備金として整理しております。

次に、議案第34号 平成21年度鹿島市水道事業会計決算認定について申し上げます。

平成21年度の業務概要につきましては、給水戸数9,325戸、給水人口2万7,413人に対して、年間配水量308万4,366立方メートルを供給いたしました。

一方、水利用の効率を示す有収率につきましては、80.5%で前年度より1.0ポイント上昇しておりますが、今後とも有収率の向上について努力を続けてまいり所存でございます。

次に、財務の概要につきましては、事業収益526,615千円に対し、事業費433,373千円となり、93,242千円の経常利益が生じました。

なお、平成21年度の主な投資事業としましては、水道施設の整備及び改良事業として76,066千円、企業債償還元金395,999千円などがございます。

以上、平成21年度水道事業決算について申し上げましたが、水道事業の公益性、重要性を十分に認識し、今後とも安全でおいしい水の安定供給のため、計画的な水道施設の整備を図るとともに、健全な企業経営に努力してまいりたいと考えております。

次に、議案第35号 平成22年度鹿島市一般会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正は、緊急を要するものを始め、事業確定に伴う経費の増減などにつきまして計上しており、予算の総額に404,763千円を追加し、補正後の総額を12,353,045千円といたすものでございます。

歳入につきましては、事業の決定、追加などに伴う国県支出金、負担金などを計上するとともに、普通交付税、平成21年度決算剰余金としての繰越金などを追加計上しております。

歳出のうち主な事業として、民生費では、オストメイト対応トイレ設備緊急整備事業を計上し、農林水産業費では、大豆被害緊急対策事業、ふるさと農道補修事業を計上しております。また、土木費では、単独市道維持管理事業を計上し、教育費では、小中学校空調整備事業、電子黒板整備事業を計上しております。

さらに、6月30日、7月14日の豪雨により農地等の被害が発生しておりますので、その災害復旧事業費も計上しております。

また、社団法人九州建設弘済会様からの道の駅「鹿島」の整備のため、そして、杉谷仁司様からの鹿島小学校の整備のため、さらに東亜工機株式会社様から青少年教育のため、御寄附をいただきましたので、御寄附の趣旨に従い有効に活用させていただくこととしております。

なお、今回、平成21年度決算剰余金の確定に伴い、地方財政法第7条の規定により決算剰余金のうち2分の1相当額を財政調整基金へ積み立てをしております。

次に、議案第36号 平成22年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、主に国庫補助金の減額に伴い、建設事業費のうち工事請負費等を減額いたすものでございます。

次に、議案第37号 平成22年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

申し上げます。

今回の補正は、主に平成21年度に交付された療養給付費等負担金などの精算と前期高齢者交付金や後期高齢者支援金などの保険者間の財政調整につきまして、平成22年度の交付額及び納付額の決定に伴う増減をいたすものでございます。

以上、提案いたしました議案の概要について説明いたしました。詳細につきましては、御審議の際、担当部長または課長が説明をいたしますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

ありがとうございました。

○議長（橋爪 敏君）

以上で本日の日程は終了いたしました。

明3日から8日までの6日間は休会とし、次の会議は9月9日午前10時から開き議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

午前10時39分 散会